

家畜商法（昭和二十四年法律第二百八号）第四条の二の規定によって、家畜商講習会を次のとおり開催する。

令和五年十月五日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 開催日時及び場所

開催期日	時 間	場 所
令和五年十一月二十九日から 十一月三十日まで	午前九時～午後五時	広島県自治総合研修センター 第二会議室

二 講習科目及び時間

科 目	時 間 数
家畜の悪癖、機能障害及び疾病	六
家畜の品種及び特徴	四
家畜の取引に関する法令	四

三 受講手続

1 受講申込書の提出期間及び受付時間

令和五年十月十三日（金）から令和五年十一月一日（水）まで（土曜日及び日曜日を除く。受付時間は、午前八時三十分から午後五時十五分まで）

郵送の場合は、令和五年十一月一日までの消印があるものに限り受け付ける。

2 受講申込書の提出先

広島県農林水産局畜産課（〒七三〇―八五一― 広島市中区基町一〇番五二号）

郵送する場合は、封筒の表に「家畜商講習会受講申込書在中」と朱書すること。

3 提出書類

受講申込書（別記様式）

写真は、受講申込書提出前六か月以内に正面から撮影した無帽・上半身像のものとする。

四 定員

三十二名（先着順）

五 受講手数料

三千三百円

受講者決定後、納付書により納めること。

この場合、振込証明書を六の申請窓口へ郵送（令和五年十一月二十八日（火）必着）又は開催初日に持参する。

なお、納付された受講手数料は、返還しない。

六 申請窓口（問合せ先）

広島県農林水産局畜産課（電話（〇八二）五一三―三五九八（ダイヤルイン））

七 その他

講習会で使用するテキストを所有していない場合、別途、購入を必要とする。

別記様式

家畜商講習会受講申込書

令和 年 月 日

広島県知事様

住所

電話番号

ふりがな

氏名

家畜商法（昭和24年法律第208号）第4条の2第1項の規定による家畜商講習会の受講を申し込みます。

写真貼付欄
縦 3.5cm
横 2.5cm

注 用紙の大きさは、日本工業規格A例4とする。